

第1回 三宅町国民健康保険運営協議会 議事録要旨

1. 日時	令和5年8月23日(水)午後2時～午後2時40分
2. 場所	三宅町保健福祉施設あざさ苑 1階会議室
3. 出席者	委員:辰日光則会長、渡辺哲久委員、藤本洋和委員 畠山桂委員、坂田裕計委員、西岡維佐子委員 事務局:三宅町住民福祉部長、保険医療課長他2名
4. 議題	(1)令和4年度三宅町国民健康保険特別会計決算(案) (2)データヘルス計画・保健事業 (3)その他

5. 議事内容

(1)令和4年度三宅町国民健康保険特別会計決算(案)

- 歳入決算額は、7億8,642万円(対前年度比 1,848万円の減少)
- 歳出決算額は、7億8,349万円(対前年度比 1,917万円の減少)
- 実質収支は、293万円(対前年度比 69万円)
- 前年度に引き続き、実質収支についてはプラスとなっている。

**歳入**

国民健康保険税については、被保険者数の減少のほか、コロナ禍において国保世帯の収入減少や低所得世帯の増加が影響しているものと思われる。

保険給付の実績に応じ交付される普通交付金は減少となっており、保険者努力支援制度及び特定健診事業等の市町村国保事業に係る特別交付金は増加している。

災害時臨時特例交付金について、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国保税減免の特例措置を実施している。本事業は、令和3年度の時限措置で、昨年度の補助金収入はなし。

**歳出**

全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児の均等割保険税の軽減措置が講じられており、制度改正に対応するためのシステム改修費を執行している。

療養給付費の減少について、要因としては、コロナ禍において医療機関への受診控えのほか、いわゆる団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行しており、70歳以上の国保前期高齢者数の減少が考えられる。また、昨年度の国保世帯に係る出産育児一時金については、申請件数では4件となっている。

国民健康保険事業については、奈良県が主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の中心的な役割を担っており、各市町村は県単一化のもと国保事業に必要な納付金を納めている。

特定健康診査の受診者数自体は、前年度から28人増加している。受診される形式(集団健診なのか医療機関での個別健診なのか)によって、費用も異なるため、決算ベースでは35万円の減少となっている。また、前年度受診者数との比較では、歯周病検診は前年度23人が35人に、人間ドック・脳ドック受診者数は、79人が86人にそれぞれ増加している。

【質疑】

世帯数の推移についてもう一度、また減少理由について。

【回答】

令和3年度983世帯であったが、令和4年度は937世帯と46世帯の減少である。

人数は1,570人から1,483人と87人の減少である。

70～74歳の加入者が後期高齢者医療に移行していき、保険区分が変わったことによると思われる。

国民健康保険は、全国的にみても減少傾向であり、課題となっている。

(2)データヘルス計画・保健事業

○現行計画から次期計画までの年間スケジュール

○定例では、年2回の本協議会は、今年度は年4回の実施を予定している。

○計画の全体の構成について

○第2期からの主な変更点として、共通の評価指標設定、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施との連携などがある。

現在、奈良県下で30市町村が本事業に取り組んでいる。三宅町では、「通いの場等への積極的な関与」として、地域にある高齢者の通いの場へ保健師などが赴き、健康相談・健康教育・フレイルチェックなどを行っている。

【質疑】

特定保健指導の終了率が低いことについて

指導を受けた後、どうなったのか。実際に成果に結びついたのか。

生活改善につながっているか、またつながっていないのか、現状把握をしているのは保健師さんであるのでその声を拾い出してほしい。

また、会議は4回あるとのことなので、ある程度のものが出てくると思うが、計画を立てるにあたり、色々な数字が出てくるが、なぜこの案になったのかが大事だ。

【回答】

特定健診の受診率についてはある程度の水準を保持している。受診率を上げることから、次の段階に来ていると考える。

今後の協議会において、協議していただく。

(3)その他

○産前産後期間における国民健康保険料(税)の免除

本制度改正に伴う条例改正ならびに必要な経費の補正予算については、本年12月定例会に上程する予定である。

○県内国民健康保険料(税)水準の統一

○子ども医療費助成制度の現物給付対象年齢拡大(令和6年8月開始予定)

【質疑】

マイナンバーカード、マイナ保険証の普及状況について。

【回答】

令和5年7月末現在で保有数4,818枚である。人口6,601人、保有率73.0%となる。  
全国71.0%、奈良県73.2%

マイナ保険証については、国民健康保険加入者のみ把握となる。  
調査時加入者1,483人中、約700人であり、50%程度となっている。

【質疑】

実際のところ、医療機関ではどう活用されているのか。  
全国どこでも見られるのか。薬の処方はどうか。

【委員より】

薬局では読み取り機を設置しているが、稼働していない。  
本格稼働には、会計のためのレセプトコンピュータと連動しなくてはならない。  
受診に関する履歴を見ることができる。  
実際の薬剤処方については、処方箋が必要である。  
個人情報ですべて見ることができるため、取り扱いには厳重に注意しなくてはならない。

会議議事録に関する署名

三宅町国民健康保険運営協議会規則第4条に基づき署名する。

渡辺哲久